第４章　基本理念

４－１．基本理念

西南戦争歴史パノラマ

「みる」「しる」・「まなぶ」　そして　「おもいあう」西南戦争

本史跡は、我が国における最後の内戦の状況を現在に伝える遺跡群である。そこには、地域一帯にパノラマとして広がる戦いの風景（可視）とともに、犠牲となった戦死者たちへの鎮魂の思い（不可視）も積層している。現代において史跡を訪れる人には、その戦争の悲惨さ、新しい時代を夢見て散っていった多くの若者の想い等に心を寄せ、現代における平和の享受がこうした歴史の上に成り立っていることを理解してもらうことが重要である。

そこで本史跡の整備については、史跡を見て、知って、学ぶという歴史学習から、平和への想いへとつながるプロセスの構築を、基本理念として重点的に取り組むこととしたい。そのためには、１つ１つの遺跡を単独で訪れるのではなく、ストーリーに基づいた回遊【巡る】という行動を通じて、重層的な「学び」から「想い」へと繋げていくことが効果的であり、町が取り組むフットパスやウォーキングルートの中に、本史跡の整備・活用コンテンツを位置付けていく。こうした連携に、さらに玉東町の有する様々な魅力を取り込むことで、より多くの人たちに訪れてもらうためのフィールドミュージアムへと展開していく。

こうした史跡整備に端を発する多面的な拡がりこそが、ひいては玉東町におけるまちづくりの大きな一つの柱となり、町民の「ふるさと」に対する誇り、シビックプライドの醸成につながることを期待するものである。

そこで、平成 28(2016)年度に策定した保存活用計画において取りまとめた基本理念及び基本方針を踏まえ、本史跡の後世に向けた確実な保存継承と効果的な活用・整備を実施し、多様なステークホルダーが訪れ、交流し、想いを持ち帰ることのできる空間と仕組みを構築していくことを目指す。

基本理念の実現にむけては､複数の遺跡の特性や状況に応じたきめ細やかな保存管理の実施、本史跡に対する理解向上を促進させる活用・整備、さらにはその推進体制の整備を確実に進めていく必要がある。

そこで、前項の行動支援のための戦略を踏まえ、史跡全体の保存、活用、整備、運営体制に係る共通方針と、遺跡ごとの個別方針を以下の様に設定した。

（１）共通方針

１）本質的価値の確実な保存と後世への継承

確認されている主要な遺構の確実な保存にあたっては、これまでの調査・研究によって得られた知見に基づき、整備における工法検討を含めて、確実な保存措置を講じるとともに、活用において想定される来訪者の活動から、遺構を守るための措置についても対応を行う。

２）本質的価値を見せる整備

より効果的に本史跡の本質的価値を見せることができる対象を選定して、来訪者が史跡を理解しやすい整備を行う。特に、地下遺構や遺物、周辺景観にその価値を見出すことが求められる本史跡の特性上、可視化するためのデジタルコンテンツ等の技術を使い視覚的に学びを深めていく整備を行う。

また、町全域に遺跡が分布していることから、状況に応じた暫定的な整備を行うことで、遺跡間の活用連携を効果的に発揮させるといった段階的な事業スケジュールの組み立てを行う。

さらに、公開活用に資するガイダンスとして、JR 木葉駅前の観光案内・展示スペース等を活用するとともに、熊本市「田原坂西南戦争資料館」についても熊本市と連携を図りながら史跡の公開活用を推進する。

３）フィールドミュージアムの実装に向けた「まちあるき」のネットワーク化

「巡る」という行動を促進するために、既存のフットパスやウォーキングルートを組み込んだ回遊ネットワークを構築する。

また、回遊と併せた特長的なストーリーの提供を行うことで、遺跡巡りだけではなく、玉東町の多面的な魅力を発信する多様性を持った回遊ネットワークへと展開させていく。

こうした回遊ネットワークの強化を通して、フィールドミュージアムの実装を目指していくが、実現に向けては、関連事業を所管する担当課との連携を緊密に取りながら進め、整備後の活用段階においても、関係各課が主催するイベントの積極的利用や、地場産業の活性化とリンクした横断的な施策連携等を推進する。

４）多様な来訪者を史跡に呼び込む仕掛け

史跡の価値に触れてもらうためには、まず訪れてもらうことが必要である。そのため、来訪のきっかけとなるコンテンツの創出、多様なニーズを受け止める機能の創出を行い、これまで史跡や歴史等に興味を持っていなかった層を取り込んでいく仕掛けを導入する。

特に、町民と来訪者という異なるユーザー層に対しては、日常的な利用と特別な利用といった視点でのコンテンツ形成を図り、両者が共存し、交流を図る舞台として史跡があるといった将来イメージも視野に入れた活用整備を推進していく。

５）町民に対するシビックプライド醸成のきっかけづくり

本史跡の有する本質的価値について、情報発信を通じて町民の共有資産とする。また、次代を担う子ども達に、このまちに暮らす誇りや親しみを実感してもらうことを目指していく。

そのためには、内的広報（インナーコミュニケーション）の充実を図るとともに、町民を対象とした学びの機会の創出や、小中学校の歴史学習拠点としての活用促進等、史跡の価値を理解してもらえるきっかけを創出する。

６）事業実施に向けた連携体制の構築

本史跡の保存管理及び整備については、社会教育課が主体となることは言うまでもないが、一方で事業の持続性を担保していくために、町民の様々な活動等と連携を図りながら、管理運営を協働で実施する体制を検討構築する。

特に活用においては、町民、民間企業、大学といった人材、組織の多面的なサポートを得ながら実行していくことが望ましく、これらの活動への参画を促進するために、史跡の活用に参画するメリットを明確に提示する。

さらに、庁内連携を強化することで、まちづくりという観点での玉東町における将来像実現に向けた取り組みを加速させていくものとする。

（２）遺跡ごとの個別方針

本史跡は玉東町全域に所在しているが、史跡指定地および必要に応じて史跡に指定されていない遺跡も、本計画の対象とする。

全ての西南戦争遺跡は、概ね「戦場」「基地・墓地」の２つに分類して考えることができる。両分類とも遺構・遺物の確実な保存を前提とする。

「戦場」は地形保存をはじめとした眺望景観の確保を目指し、「基地・墓地」は墓石等の地表面に現存する遺構のき損に対する保存措置の実施を確実に行いながら、それぞれ人々の憩いの場や学びの場となるような空間づくりを行う。

また、遺跡や現状の地形の特徴を活かしながら利用者の安全面に配慮し、利便性を支える管理施設や便益施設の設置については、周辺状況や利用状況を勘案し、必要とされる整備を行う。

こうした考え方を踏まえ、次ページに、遺跡ごとの個別方針を示す。

表 18. 遺跡ごとの個別方針

<table>
<tr><th></th><th>指定区分</th><th>遺跡名</th><th>個別方針</th></tr>
<tr><td rowspan="12">戦場</td><td rowspan="5">史跡地</td><td>①半高山・吉次峠古戦場</td><td rowspan="12">●眺望の確保
平野を見渡す山頂部等に所在する遺跡については、軍事拠点としての卓越した眺望景観を形成する地形や土地利用の保全を図る。
●地形造成
原地形を保つことを基本とする。ただし、急傾斜地等については、災害発生時のリスクを考慮し、安全性との両立を図る。
●歴史的建造物の保存
定期的な観察及び状況調査を行い、本質的価値が失われないよう適宜修復及び保存処理方法を検討しながら保存する。
●動線（眺望のための動線計画）
周辺環境を一体的に俯瞰できる眺望を提供するための動線を設定する。
●動線（回遊のための動線計画）
遺跡内、遺跡間を巡るための動線を設定する。
●管理施設・便益施設の設置
周辺状況や利用状況に応じて必要な整備を行う。</td></tr>
<tr><td>②横平山古戦場</td></tr>
<tr><td>③二俣瓜生田官軍砲台跡</td></tr>
<tr><td>④二俣古閑官軍砲台跡</td></tr>
<tr><td>⑤正念寺正門</td></tr>
<tr><td rowspan="7">史跡地外</td><td>⑧立岩砲台跡</td></tr>
<tr><td>⑨七ツ松砲台跡</td></tr>
<tr><td>⑩篠原国幹戦没地</td></tr>
<tr><td>⑪薩軍砲台跡</td></tr>
<tr><td>⑫乃木希典奮戦の地</td></tr>
<tr><td>⑬三ノ岳塹壕跡</td></tr>
<tr><td rowspan="9">基地・墓地・その他</td><td rowspan="2">史跡地</td><td>⑥高月官軍墓地</td><td rowspan="9">●解説板等での情報提供
遺構や記念碑等のみで構成されている遺跡が多いため、適宜遺跡の概要解説を行う。
●歴史的建造物の保存
定期的な観察及び状況調査を行い、本質的価値が失われないよう適宜修復及び保存処理方法を検討しながら保存する。
●動線（眺望のための動線計画）
周辺環境を一体的に俯瞰できる眺望を提供するための動線を設定する。
●動線（回遊のための動線計画）
遺跡内、遺跡間を巡るための動線を設定する。
●管理施設・便益施設の設置
周辺状況や利用状況に応じて必要な整備を行う。</td></tr>
<tr><td>⑦宇蘇浦官軍墓地</td></tr>
<tr><td rowspan="7">史跡地外</td><td>⑭正念寺（境内）</td></tr>
<tr><td>⑮有栖川宮督戦地</td></tr>
<tr><td>⑯官軍本営跡</td></tr>
<tr><td>⑰官軍本営出張所跡</td></tr>
<tr><td>⑱徳成寺（繃帯所跡）</td></tr>
<tr><td>⑲薩軍三勇士の墓</td></tr>
<tr><td>⑳桜田惣四朗生誕地</td></tr>
<tr><td>㉑三池往還</td></tr>
</table>